



FSSC 22000 審査プロセスについてのご案内

CLIENT INFORMATION NOTE

この文書は、LRQA の FSSC 22000 審査および認証のプロセスにおける主な段階について説明したものです。

FSSC 22000 認証は、お客様の食品安全マネジメントシステム評価を目的としています。FSSC 22000 認証のスキームは、非営利団体が所有しており、国際規格 ISO 22000 および産業分野毎の前提条件プログラム (PRP) に応じた技術仕様ならびに FSSC 追加要求事項で構成されています。FSSC の追加要求事項は FSSC スキーム文書のパート 2 2.1.4 で確認いただけます。また、これらのスキーム文書およびその他の情報は FSSC のウェブサイト (www.fssc22000.com) で参照可能です。

FSSC 22000 認証で用いられる産業分野毎前提条件プログラム (PRP) に応じた技術仕様書は以下の通りです。

- 食品製造：ISO/TS22002-1
- 食品容器製造：ISO/TS22002-4
- 飼料製造：ISO/TS22002-6*
- ケータリング：ISO/TS 22002-2:2016
- 輸送・保管：NEN NTA 8059:2016

(*これは犬及び猫以外の他のペットフードの製造に対するもので、犬及び猫のペットフードの製造に関しては、食品製造の PRP が適用されます。)

LRQA では、システムの準備状況を確認するために、審査プロセス開始前に、ご要望をいただいた組織にはギャップ分析をご提供することができます。

審査プロセスでは通常、訪問審査を 2 回実施し、その後に登録推奨を判定します。その 2 回の訪問審査は以下の通りです。

- ステージ 1 審査 (文書審査とステージ 2 審査計画)
- ステージ 2 審査 (実地審査)

登録証の発行後は、認証維持のため定期審査（Surveillance）を実施します。

各審査において、LRQA 審査員はオープンで協力的な態度、かつ実践的なアプローチに従って審査を実施します。

審査訪問に先立ち（非通知審査を除く）審査日程、審査開始・終了時間、審査チームメンバー、審査期間および審査対象部署について組織と調整し、合意を得たのちに実施します。審査の対象となるプロセスは、FSSC の適用範囲に則している必要があります。

審査の実施

LRQA による全ての審査は、以下の目的で実施いたします。

- 組織のマネジメントシステム、もしくはその一部と審査基準との適合性の確認
- マネジメントシステムが、法令・規制要求事項および契約における要求を満たすものであることの保証および確認；
注記：マネジメントシステム認証は、遵法監査ではありません。
- マネジメントシステムの潜在的な改善可能な領域の特定

審査チームの役割は、以下のとおりです。

- チームリーダーは、審査プロセス、審査計画の全体について責任があります。チームリーダーは、チームメンバーに業務を割り振り、計画した審査を実施し、審査報告書を完了させます。
- チームメンバーは、チームリーダーの指示のもと、審査を実施します。メンバーは、訪問計画に沿って、詳細な審査を実施し、報告書を作成します。
- 研修中の審査員が審査に加わる事があり、チームリーダーの指示のもと、審査業務を実施します。
- チームリーダーは、審査中のガイドや、審査チームを補助するスタッフを組織の方に任命するよう依頼します。
- 審査チームには、オブザーバーが加わることがあります。オブザーバーは、審査チームの一員ではなく、審査に影響を与えることはなく、審査の進行に干渉をする事はありません。オブザーバーは、LRQA、認定機関、規制当局などです。

LRQA プランニング部署は、審査計画に先立って、オブザーバーが参加するかどうかも含め、審査チームの構成について、組織に連絡をします。

LRQA は、通常、マネジメントシステムの初回審査はステージ 1 審査、ステージ 2 審査の 2 つの段階で実行します。

初回審査

ステージ 1 審査では、以下の要素に焦点をあてます。

- 審査規格や認証範囲のような要求事項への適合性を確認するための、システムの設計と定義の評価
- 内部監査やマネジメントレビューおよびリスクの評価プロセス等を含む重大な指標
- 認証範囲の確認と、ステージ 2 審査の計画

ステージ 2 審査では、主に以下の事項を行います

- 認証範囲の決定と、規格要求事項の適合性確認を目的とするマネジメントシステム審査

ステージ 1 審査とステージ 2 審査の間隔

LRQA はステージ 1 審査とステージ 2 審査の間隔について、最低 6 週間以上から 3 ヶ月を超えない範囲での審査を推奨しています。審査計画については、以下の事項を考慮しています:

- ステージ 2 審査前に、ステージ 1 審査中に特定された懸念事項を解決すること
- 組織のステージ 1 審査での状況の継続性

もし、ステージ 2 審査が 3 ヶ月以上先に予定された場合、LRQA は、ステージ 1 審査で、審査されたいくつかの事項について確認するため、再度訪問する可能性があります。また、6 週間以内でのステージ 2 審査は、ステージ 1 審査からの懸念事項への解決には十分な時間が確保できない可能性があると考えられます。

ステージ 1 審査

LRQA 審査チームは、現地にて組織のマネジメントシステムのステージ 1 審査を実施します。

ステージ 1 審査の目的

ステージ 1 審査に先立って、お客様へのご案内 (CIN)の送付を通じてコミュニケーションを取らせて頂きます。審査員は、組織のマネジメントシステムが要求事項を満たしていることと、審査スコープ内での活動を特定するためにマネジメントシステムをレビューします。

ステージ 1 審査の目的は、以下をレビューすることにより組織の食品安全マネジメントシステム (FSMS) および組織のステージ 2 審査への準備状況を理解し、ステージ 2 審査の計画に焦点を当てることです。

- 食品安全マネジメントシステムの設計と定義が、(産業分野別 PRP 技術仕様および FSSC の追加要求事項を含む) 審査基準や認証範囲などの評価基準に準拠していること。
- 組織の活動にとって適切な PRP (規制、法令上、顧客および認証スキームの要件等) を明確にしていること。
- 組織の食品安全ハザードの特定と評価、およびその後の対策の選択と分類のための適切なプロセスと方法が、食品安全マネジメントシステムに含まれていること。
- 食品安全に関連する法令・規制要求事項を履行していること。
- 食品安全マネジメントシステムが組織の食品安全方針を達成するように設計されていること。
- 対策の妥当性確認、活動の検証、および改善プログラムが、食品安全マネジメントシステム規格の要求事項に適合していること。
- 内部審査およびマネジメントレビューが実施されているか確認すること。および、マネジメントシステムの状態が、ステージ 2 審査を受け入れる程度にまでが整っていること。
- 内部および関連のあるサプライヤー、顧客への伝達に対する食品安全マネジメント文書および仕組みが構築されていること。
- 確認の必要がある追加の文書や情報があるかを確認すること

加えて、審査員は、契約事項のレビューと確認を行います。これには、審査の範囲の変更、ステージ 2 審査・定期審査の時期などの変更が含まれます。

ステージ 1 審査の実施

LRQA 審査員は主に下記事項を行います。

- 1) ロケーションやサイトの詳細を明確にし、ステージ 2 審査準備のために、担当者の方と話し合いを行います。
- 2) 組織の状況、特に主要な業績指標の特定、またはマネジメントシステムの重要な側面、プロセス、目的および運用に関わる組織の状況をレビューします。
- 3) マネジメントシステムの範囲、プロセス、組織の所在地、関連する法令・規制要求事項を確認します。
- 4) 法的要求事項を明らかにし、法令順守の取り組みを確実にしている事を確認します。
- 5) ステージ 2 審査の資源の割り当てをレビューし、ステージ 2 審査の詳細について同意を得ます。
- 6) 組織のマネジメントシステムの特性と、運用状況を十分に理解することで、ステージ 2 審査の焦点を明確にします。
- 7) 組織のマネジメントシステムに、文書と運用状況が関連しているかを確認します。

クロージング・ミーティング

審査員は主に以下の事項を実施します。

- ステージ 1 審査の審査結果を文書化し、報告します。
- ステージ 1 審査とステージ 2 審査の間隔を考慮します。
- ステージ 1 審査中に、特定された懸念事項を解決することの必要性を組織に伝えます。

もし審査間隔の間隔が伸ばされた場合、

- 3~6 ヶ月の場合には、LRQA は以下のことが必要になります。
 - a) 記録の必要性を含め組織の仕組みの変更点を明確すること。
 - b) マネジメントシステムの構成や、定義、運用が審査規格や審査範囲の要求事項に適合しているかを確認するために、追加訪問やステージ 2 審査の延期などの必要性を考慮すること。
- ステージ 2 審査まで 6 ヶ月以上間隔が空く場合には、2 回目のステージ 1 審査が必要となります。LRQA は、ステージ 2 審査の当初の計画、期間または実施タイミングを見直す可能性があります。

ステージ 2 審査の目的

ステージ 2 審査の目的は、審査基準や認証範囲、適用される法令・規制要求事項および契約上の要件などに対する組織の食品安全マネジメントシステム (FSMS) の適合性を確認し、目的に適合しているかを確認する事です。

ステージ 2 審査の実施

ステージ 1 審査で、要求事項に適合していると判断されたマネジメントシステムの部分については、ステージ 2 審査では審査される必要はありません。しかし、審査員は既に審査された箇所が、要求事項に継続的に適合している事を確認しなければなりません。もし適合していると判断された場合、審査員はステージ 2 審査の審査報告書にその旨記載します。審査員は、ステージ 1 審査で適合性が確立されていた事を言及します。

ステージ 2 審査は、必ず審査計画が用意されます。この計画は、ISO/IEC 17021-1 の要求事項に従い、かつ、ステージ 1 審査で得られた情報を考慮したものとなります。

ステージ 2 審査は、組織のサイトで行われ、マネジメントシステムの実施状況と有効性を評価します。

LRQA 審査チーム:

- 組織の食品安全マネジメントシステム (FSMS) が審査基準およびその他の要求事項に適合しているかを示す客観的な証拠を収集するために、ステージ 2 審査を実施します。
- マネジメントシステムの有効性を含めシステムの確実な実施状況の評価のため、食品安全マネジメントシステムに関わる組織の活動を審査します。
- 食品安全方針と目標を含め組織全体でシステムが実施され、理解されていることを確信するため、組織のシニアマネジメントを含む従業員にインタビューを致します。
- 要求事項との適合性を判断するため、ステージ 1 審査およびステージ 2 審査中に集められた客観的な証拠および全ての情報を分析します。

ステージ 2 審査には、少なくとも以下の事項が含まれます:

- 1) 適用される文書が要求事項に適合しているかどうかの証拠
- 2) パフォーマンスの監視・測定と、その結果による食品安全目標などの見直し
- 3) 法令順守に関する組織のマネジメントシステムおよびパフォーマンス
- 4) 食品安全に関する運用管理
- 5) 内部監査およびマネジメントレビュー
- 6) 経営者の責任と食品安全方針
- 7) 要求事項、方針、業績および目標、その他関連法令・規制要求事項、責任・権限、力量、運用、手順および内部監査の結果とのつながり

ステージ 2 審査では、重要管理点 (CCP) とオペレーション前提条件プログラム (O-PRP) に対しても審査を計画し、組織の食品安全マネジメントシステム (FSMS) の徹底を検証します。重要管理点 (CCP) とオペレーション前提条件プログラム (O-PRP) に対する審査は、製品グループとプロセス、化学的、物理的、微生物学的な危害を代表するものでなければなりません。

LRQA 審査員は、

- 食品安全マネジメントシステム運用に直接関連する担当者の方の関与とトレーニング状況をレビューします。
- 潜在的な危害と重大なポイントを継続的に観察します。
- その結果によって、メンテナンス、販売、人事など、非生産部門とのつながりを観察します。
- 危害およびリスク分析に対し、潜在的な危害および重大なポイントについてフィードバックします。
- 食品安全マネジメントシステム (FSMS) の検証と維持の結果およびその評価をレビューします。
- 組織の前提条件プログラムが、規格で要求される前提条件プログラムを満たすことを確認します。

定期審査

定期審査の主な目的は、以下を明確にすることです。

- お客様のマネジメントシステムが審査基準と認証範囲に適合しているか。
- 適用される法令・規制要求事項および契約上の要件を適合しているか。
- システムが特定の目的を達成しているか。
- 前回の審査以後、組織もしくはシステムに影響を与える変更があるか。

LRQA では、少なくとも年 1 回の定期審査を行い、ISO22000、PRP 技術仕様書および追加の FSSC 要求事項に沿った組織のシステムの継続的な適合と有効性を審査します。定期審査のテーマは、オープニングミーティングで組織とその詳細について確認します。

定期審査で選択される主なテーマは、以下になります。

- 内部監査、食品安全システム検証およびマネジメントレビュープロセス
- 食品安全目標と改善目標を達成するための進捗
- 食品安全に関する苦情、外部監査、外部関係者からの進言および不適合のフォローアップを含む是正処置などのプロセス
- システムの変更とその実施状況の有効性
- 責任と権限の変更管理

ロゴのレビュー

LRQA 審査員は訪問中に、LRQA、FSSC 22000 および認定ロゴの使用を、LRQA、FSSC 22000 および認定ルールに照らし合わせ審査します。順守されていない場合は、契約違反と見なされます。

認証の更新

更新審査のための計画

直近の認証サイクルのシステムおよびパフォーマンスをレビューし、将来に向けてどのように進捗するかを見て、審査基準と認証範囲の継続的な適合性を確認します。更新審査を計画するために、認証の要求事項への継続的な適合を確認します。また、前回の審査の後、組織もしくはシステムに影響を与える変更があるか確認します。

この計画は、主に更新審査の前の審査で実施されます。

更新審査の計画

LRQA は、直近の定期審査での計画と組織との合意に基づき、3 年毎に更新審査を実施します。

更新審査の計画には、レビュー、プレビュー、プランニングの 3 つの段階があります。

レビュー

このステップには過去のパフォーマンスのレビューが含まれます。

- 苦情、その他の基準になるパフォーマンスのトレンド情報
- システム文書の改善

- 継続的改善事項の進捗
- 審査のフィードバック
- 指摘事項のトレンド

これら過去のパフォーマンスのレビューに基づき、審査員は戦略及び目標の達成に関するマネジメントシステムにおける潜在的なリスクを特定します。

プレビュー

プレビューの目的は、組織の戦略と目標に審査活動を合わせることです。審査員は、組織の戦略上の問題、食品安全リスク、内外環境への変化など、長期的な展望を理解するために経営層の方にインタビューをさせていただきます。

LRQA は、プレビュー段階において、次回更新審査および 3 年サイクルの審査に活用できる、更なる課題を特定します。

プランニング

次のステップは、更新審査計画です。

更新審査計画では、

- 過去の定期審査のサイクルの期間中に適切に取り上げられなかったシステムの側面を明確にし、これらのレビュー方法を計画します。
- レビューとプレビュー段階で得られた情報を活用します。
- 必要に応じて、特定された課題にどのように更新審査に反映させるか配慮します。
- 審査する分野、部門、プロセス、活動を特定します。
- リスクに応じて、それぞれの合理的な審査時間を合意します。
- 審査レポートの作成および統合、かつ、お客様への説明のために適切な時間を追加します。
- 上記の情報を審査計画に反映させます。

審査員は、すべての関係する部署の記録をレビューし、かつ、すべての関係する責任者との話し合いの時間を設定します。

更新審査の目的

更新審査は、事前の審査計画に基づき、マネジメントシステムの再認証として活用されます。この審査では、審査基準や認証範囲、適用される法令・規制要求事項および契約上の要件などの適合を再確認し、システムが特定の目的を達成していることを確認します。前回の審査以降の未解決のすべての問題と、認証に影響する組織またはシステムの変更にも対処します。

更新審査の実施

LRQA は、ステージ 2 審査と同様な内容で更新審査を行います。さらに、以下の事項を確実にするために組織のシステム文書もレビューします。

- 文書類が引き続いて、組織にとって適切であること。
- 継続的改善も含めて、認証のための要求事項および認証範囲に適合していること。

非通知審査

非通知審査は、3年間の認証サイクルにおける2回の定期審査のうち1回実施されます。LRQAは、定期審査のどちらかを非通知審査とします。組織は、自発的に両方の定期審査を非通知審査とする事も可能です。

非通知審査は、FSSC要求事項の全ての要素を審査します。組織には、非通知審査の日は事前に通知されません。非通知審査は、夜勤を含むオペレーション稼働時間でも実施されます。

審査員は、認証の範囲となる代表的な生産活動を行う部署を審査します。審査員は少なくとも、審査時間の50%を生産現場に費やします。

組織は、合理的なビジネス上の理由がある場合には、組織側が十分に審査に参加できない及び／又は生産がないという極端に不都合な時期を避けるため、ブラックアウトと呼ばれる審査に不都合な期間については文書で伝えることができます。ブラックアウト日の最大日数は、15日（最大3つの期間で分割）および生産活動の無い期間です。非生産期間の妥当性については、審査時に確認をされます。組織は、直近の審査後、5ヵ月以内であれば、いつでも（LRQAオフィスに書面で）ブラックアウト日を連絡することができます。この情報がない場合は、ブラックアウト日は無いものとして認識されます。ブラックアウト日の変更については、日程を連絡頂いた後、72時間の猶予を設けます。もし、この間に変更の申し出がなければ、ブラックアウト日は決定したものとされます。

認証に関連する特定の機能を有する本社は、非通知審査期間中、審査されませんが、通常通りの方法で審査が実施されます。

二次的なサイト（オフサイト活動）と、倉庫および流通施設も、非通知審査期間に審査されます。

認証変更審査

組織の認証登録証における項目について影響する変更があれば、登録変更に関する正式な申請書の提出をお願いします。LRQAは、以下の点で、申請内容をレビューします。

- 審査チームの専門性に対する要求の追加、もしくは変更があるか。
- 審査工数の追加もしくは削減があるか。

加えて、組織に対しては、いずれの変更内容についても変更契約書によって連絡をいたします。

もし、該当の登録変更申請が、組織のマネジメントシステム文書における大きな変更もしくは追加であるならば、LRQAは別途、変更に係わる文書審査を実施します。

登録変更審査は、ステージ2審査のプロセスに準じて実施します。もし、文書審査を実施する必要がないと判断された場合は、審査期間中にチームリーダーが関連の文書類をレビューし、かつ、審査計画に合意いただく時間を設けます。

登録変更審査は、（定期審査もしくは更新審査など）あらかじめ計画された審査訪問に含めて実施するか、もしくは、別の審査訪問として実施することも可能です。

その結果を受けてLRQAは、現行の登録証と同じ有効期限を記載した修正された登録証を発行します。

審査報告書

審査員は、組織の食品安全マネジメントシステム規格への適合レベルを明確に示すために、詳細な報告を行うよう努めます。

LRQA は、審査所見、予定した審査計画に対する進捗、良い点へのコメント、そして、審査で明確にした点や解釈についての主要な点を審査レポートに記載します。LRQA は、審査指摘事項ログにおいて審査所見を記録します、また、「致命的（クリティカル）な不適合」、「重大な不適合」、「軽微な不適合」として特定します。以下に、これらの格付けについて定義します。

致命的（クリティカル）な不適合:

組織による適切な活動なしで、直接的に食品安全に影響がある事象が審査期間中に発見される、または合法性および/または認証の完全性が危険にさらされている状況

致命的（クリティカル）な不適合が検出された場合、登録証は即座に、最長 6 ヶ月中断されます。（現地での）フォローアップ審査は、致命的（クリティカル）な不適合の是正処置が完了されたことを確認するために、6 ヶ月以内に実施されなければなりません。もし是正処置の完了が不可能な場合、認証は取り消されます。

致命的（クリティカル）な不適合のフォローアップ

審査期間中に危機的な不適合が検出された場合、組織は原因と顕在化したリスクの調査結果を提示し、是正処置計画（CAP）に関する客観的証拠を LRQA に提出しなければなりません。これは、審査後 14 日以内に LRQA に提供されるものとします。

致命的（クリティカル）な不適合の是正処置の完了を確認するために、6 ヶ月以内にフォローアップを実施します。致命的（クリティカル）な不適合が早期に完了できれば、その分早く認証停止が解除されます。

フォローアップの目的は、致命的（クリティカル）な不適合の修正と是正処置をレビューすることです。

重大な不適合:

マネジメントシステムの一つまたはそれ以上の要素について、その構築や運用がないか機能不全に陥っている場合で、以下のような確認できるエビデンス（証拠）を利用します。

- 組織の方針、目的、又は公的なコミットメント
- 適用が求められている法規法令への適合
- 適用が求められている顧客要求事項への適合
- 審査基準への適合

また、一般的には、重大な不適合は、以下のようなシステムの欠陥がある場合です。

- システムの有効性もしくは、成果物に既に影響を与えている
- マネジメントシステムの能力にリスクが発生している
- 直ちに「封じ込め」が必要である
- 直ちに根本原因の分析および是正処置が必要である

前回の審査で検出された軽微な不適合の是正処置が完了していない場合、（経営層の責任及び資源の割り当てに関して）重大な不適合となる可能性があります。

重大な不適合のフォローアップ

審査期間中に重大な不適合が検出された場合、組織は原因と顕在化したリスクの調査結果を提示し、是正処置計画（CAP）に関する客観的証拠を LRQA に提出しなければなりません。これは、審査後 14 日以内に LRQA に提供されるものとします。LRQA は、審査後 28 日以内にフォローアップを計画し、是正処置計画および関連する客観的な証拠をレビューし、是正処置を検証し完了します。

フォローアップの目的は、実施された是正処置をレビューすることです。

重大な不適合の潜在的な重篤度や必要な作業量に応じて、是正処置の完了に、より時間がかかる可能性があります。そのような場合、最終的な是正処置が実施されるまでの間のリスクを削減するため、是正処置計画に一時的な対策または必要な管理を含めることができます。

そのような場合、重大な不適合は審査員によって軽微な不適合に下げられる可能性があります。

最終的な是正処置を確認し、不適合を完了するためにフォローアップを実施します。

重大な不適合が完了されていない、または、軽微な不適合に格下げされていない場合、認証の推奨は不可能です。

軽微な不適合：

マネジメントシステムの構築及び又は運用の弱さを示しているが、マネジメントシステムの能力には著しくは影響しない、または、マネジメントシステムの成果物をリスクにさらす可能性が著しくはないもの。但し、将来的にマネジメントシステムの能力に影響する可能性があるという意味で言及する必要があるもの。

一般的には、軽微な不適合は、内部のプロセスもしくは手順上の弱点、もしくは、いかなる種類であれ、さらなる管理の劣化が起こり、システムの有効性を損なう可能性があると考えられる場合の所見です。不適合の根本原因の特定と是正処置が必要で

軽微な不適合のフォローアップ

軽微な不適合が、初回審査、更新審査または認証変更を伴う定期審査で報告された場合、組織は文書化された是正処置計画書を作成します。

この是正処置計画は、リスクを軽減するための即座の是正（必要な場合）と、組織によって実施される根本的な原因分析の時期と方法、および是正処置が必要となる方向性に関する情報で構成される必要があります。

軽微な不適合に対して、LRQA 審査員は、認証を推奨するにあたり提出された是正処置計画を承認する必要があります。

審査の終了時点で是正処置計画を作成することができない場合、組織は審査完了後 90 日または認証書の有効期限前のいずれか早い時期に LRQA に是正処置計画を提出する必要があります。

期限内に是正処置計画が送付されなかった場合、再審査が必要となります。

是正処置計画は、認証される前に審査員およびテクニカルレビューアーによるレビュー対象となります。

定期審査中に指摘されたものを含め全ての軽微な不適合において、組織は根本原因の分析、修正、是正処置、および実施の状況を 3 ヶ月以内に LRQA へ提出する必要があります。この情報に基づき、遠隔でのフォローアップが計画されます。

是正処置は、審査後 12 ヶ月以内に組織によって実施される必要があります。是正処置計画の実施は、少なくとも次回審査で、レビューされる必要があります。LRQA 審査員は、是正処置計画および、組織によって実施の有効性を検討された証拠をレビューします。

オンサイトでのフォローアップは、不適合の完了に向け、組織によって文書化された原因分析、実施、評価をレビューすることを目的としています。

3 年間、LRQA の全ての審査報告書のコピーをお持ちください。LRQA は、お客様へ以前の報告書のコピー提出をお尋ねする場合があります。

特別審査

組織の食品安全マネジメントシステムに対する苦情、もしくはマネジメントシステムの適合、基準および承認に影響を与える大きな変更が LRQA に知らされた場合、LRQA は、予告無しまたは、短期間予告で、苦情の調査または、変更をレビューする目的の審査を実施します。

サンプリング

審査プロセスは、組織の活動をサンプリングするという技法に依存しています。これは統計的な手法に基づくものでなく、代表的な例を取り上げるというものです。ビジネスにおける詳細な部分までサンプリングが行われるわけではないので、特定のプロセスで問題点が挙げられなかったとしても、そのことが、必ずしもそのプロセスに問題がないということにならないということをご理解ください。また、問題点が挙げられたとしても、問題がそれだけがあるということにならないということをご理解ください。

認証の決定

認証審査（ステージ 2 審査、更新審査、認証変更審査）の後、認定の規則では、認証の推奨は、独立したレビューまたは認定の決定を条件としています。

この認証書には、FSSC22000 のロゴ、組織会、住所、活動/プロセス、初回認証日、有効期限が表示されます。認証書の有効期間は 3 年です。3 年後に更新審査を実施します。審査での良好な結果は、認証書をさらに 3 年間延長することになります。

FSSC データベース

FSSC は、基本的な報告書および発行された認証書の提出を要求しています。それらは、FSSC ウェブサイト上に認証された組織情報を掲載するために使用します。

機密保持

LRQA はお客様から収集した、いかなる情報（報告書の内容を含む）を許可なく第三者や他の組織に渡すことはありません（認定機関が要求する場合を除く）。

更なる情報

LRQA がお客様のパフォーマンスを向上させ、リスクを低減する方法については、当社のウェブサイト www.lrqa.com/jp をご覧ください。こちらから、お客様の国の特定のウェブサイトの一つを訪問し、お客様の国の LRQA について確認することができます。

(LRQA リミテッド www.lrqa.com/jp)

お問い合わせ

詳細については、
<https://www.lrqa.com/ja-jp/> をご覧ください。

LRQA リミテッド

〒220-6010

横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA10階

本書に示すすべての情報が正確かつ最新であるように、LRQA リミテッドでは細心の注意を払っています。ただし、情報の不正確さや変更について当社は一切の責任を負いません。LRQA は、LRQA Group Limited およびその子会社の商号です。詳細については www.lrqa.com/entities をご参照ください。© LRQA Group Limited 2022

MSBSR412742 rev.2 December 2017

YOUR FUTURE. OUR FOCUS.

